KITAGIN NEWS RELEASE

さあ、ユニークバンクへ。

业 北日本銀行

2025年10月1日

各位

北日本銀行従業員持株会を通じた特別奨励金支給のお知らせ

株式会社北日本銀行(頭取:石塚恭路)では、従業員持株会を通じた特別奨励金スキーム(市場 買付型)により、持株会会員に特別奨励金を支給することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

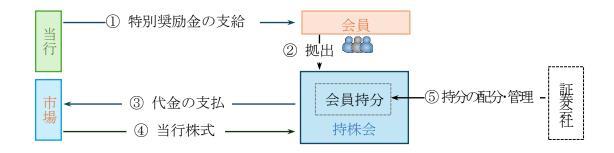
1. 目的

当行では、行員による当行株式取得を奨励し、もって行員の資産形成と銀行との共同体意識 高揚を企図した従業員持株会の運営を通じ、会員に対し奨励金を付与しております。

今般、昨年度に引き続き、付与条件を充たすすべての会員を対象として一律の特別奨励金を 支給いたします。

本スキームの活用により、行員の株式保有促進にともなう経営参画意識の高揚およびエンゲージメントの向上を図るとともに、さらなる行員の資産形成を後押しするものです。今般の特別奨励金支給により従業員持株会未加入者の加入を促進し、高い加入率を維持することで、より多くの行員が株主の皆さまと中長期的企業価値を共有することにつながるものと考えております。

2. 本スキームの仕組み



- ①当行は会員に特別奨励金を支給します。
- ②会員は支給された特別奨励金を従業員持株会に拠出します。
- ③従業員持株会は会員から拠出された特別奨励金をとりまとめ、当行株式を市場から取得します。
- ④取得された当行株式は、従業員持株会が持株事務を委託している証券会社を通じて、従業員 持株会内の会員持分に配分・管理されます。

〒020-8666 岩手県盛岡市中央通1-6-7 TEL:019-653-1111(代表) https://www.kitagin.co.jp/

KITAGIN NEWS RELEASE

3. 本スキームにおける当行株式の付与

当行は、従業員持株会会員に対し一律の特別奨励金を支給し、従業員持株会は、それを原資と して市場買付にて取得した当行株式を会員に付与します。

特別奨励金の付与対象者は、2025 年 11 月 1 日時点で従業員持株会会員である当行行員とします。

本スキームの対象となる従業員持株会の概要は以下のとおりです。

(1) 名称:北日本銀行従業員持株会

(2) 所在地:岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

(3) 保有株式数:200,676株(2025年9月30日現在)

(4)保有比率: 2.33%(発行済株式数に対する比率)

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

人事部(担当:小原・林崎)

TEL: 019-653-1111(ガイダンス1番)